

平成27年度私立幼稚園・私立小学校等の給食・牛乳の放射能測定結果

提供期間	品目	採取施設名	日数	摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg) ※検出限界値:0.7Bq/kg			給食及び牛乳1週間分の放射性セシウムによる内部被ばくの実効線量(μ Sv)
					ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	
5月11日(月曜)から 5月15日(金曜)	給食	聖徳学園三田幼稚園	3	0.960	<0.7	<0.7	<0.7	0 ~ 0.01519 μ Sv未満
	牛乳		1	0.180	<0.7	<0.7	<0.7	0 ~ 0.00285 μ Sv未満
6月8日(月曜)から 6月12日(金曜)	給食	東洋英和女学院小学部	5	2.480	<0.7	<0.7	<0.7	0 ~ 0.04166 μ Sv未満
	牛乳		5	1.030	<0.7	<0.7	<0.7	0 ~ 0.0173 μ Sv未満
9月7日(月曜)から 9月11日(金曜)	給食	東洋英和女学院小学部	3	1.240	<0.7	<0.7	<0.7	0 ~ 0.04166 μ Sv未満
	牛乳		3	0.618	<0.7	<0.7	<0.7	0 ~ 0.0173 μ Sv未満
11月16日(月曜)から 11月20日(金曜)	給食	聖徳学園三田幼稚園	4	1.280	<0.7	<0.7	<0.7	0 ~ 0.02025 μ Sv未満
	牛乳		1	0.180	<0.7	<0.7	<0.7	0 ~ 0.00285 μ Sv未満
1月19日(火曜)から 1月22日(金曜)	給食	聖徳学園三田幼稚園	4	1.416	<0.7	<0.7	<0.7	0 ~ 0.02025 μ Sv未満
	牛乳		2	0.360	<0.7	<0.7	<0.7	0 ~ 0.00285 μ Sv未満
2月15日(月曜)から 2月19日(金曜)	給食	東洋英和女学院小学部	5	2.070	<0.7	<0.7	<0.7	0 ~ 0.04166 μ Sv未満
	牛乳		5	1.030	<0.7	<0.7	<0.7	0 ~ 0.0173 μ Sv未満

*各園・校で提供している給食のメニュー、食材・牛乳の産地及び原産地等については、各幼稚園・小学校にお問合せください。

*測定結果が検出限界値(0.7Bq/kg)未満の場合、内部被ばくの実効線量はセシウム134、137が、それぞれ0から検出限界値(0.7Bq/kg)まで含まれていたと仮定して計算しています。

*厚生労働省の新基準では、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量を年間1mSv(ミリシーベルト)としています。この値は、食品の国際規格を作成しているコーデックス委員会の指標「年間1mSv」を超えないように設定されています。[1mSv = 1,000 μ Sv]

*摂取量とは、当該の1週間で摂取した総量で算出しています。(小学校は中学年を基準としています。)

*内部被ばくの実効線量とは、給食・牛乳に含まれる放射性物質(セシウム134及びセシウム137)により、人体が受ける放射線の影響を示すものでシーベルト(Sv)で表します。(ヨウ素131は半減期が短く、新基準値の対象外のため、実効線量の算出は行いません。)

*測定結果が検出限界値(0.7Bq/kg)未満の場合、内部被ばくの実効線量はセシウム134、137が、それぞれ0から検出限界値(0.7Bq/kg)まで含まれていたと仮定して算出しています。

【給食及び牛乳にかかる1週間分の実効線量の算出方法】

※実効線量の換算係数は「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(厚生労働省、平成14年3月)」を参照しています。

〔換算係数〕	対象	セシウム134 (μ Sv/Bq)	セシウム137 (μ Sv/Bq)	備考
	幼児	0.013	0.0096	幼稚園児、保育園児の内部被ばくの実効線量算定に使用する換算係数。
	少年	0.014	0.010	小学生の内部被ばくの実効線量算定に使用する換算係数。
	青年	0.019	0.013	中学生の内部被ばくの実効線量算定に使用する換算係数。

●セシウム134:(検出値×摂取量×換算係数) + セシウム137:(検出値×摂取量×換算係数) = 実効線量